

熊本市公報(契約)

第41号

発行所 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

発行日 平成28年7月13日

目次

○入札公告（平成28年度下水道工事履歴電子化等業務委託（単価契約））	1
------------------------------------	---

上下水道局契約公告第125号

平成28年7月13日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成24年上下水道局規程第25号。以下「特例規程」という。）第2条において準用する、熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。）第5条第1項の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者 永 目 工 嗣

1 競争入札に付する事項

(1) 業務委託名

平成28年度下水道工事履歴電子化等業務委託（単価契約）

(2) 概要

下水道台帳管理システムデータ整備のため、下水道管渠工事原議の整理（ICラベル貼付け、保管配置図作成等）を行い、原議中の資料（契約書（当初及び変更）、図面等）の電子化を行うとともに、上記システムへの入力に必要な管渠等に係る情報整理を行う業務である。

※ 詳細は仕様書等を参照のこと。

(3) 履行場所

熊本市内一円

(4) 履行期間

契約締結日から平成29年3月17日まで

2 入札に関する事務を担当する部署

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局計画整備部計画調整課技術監理室

電話096-381-3040（直通）

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結

果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 20 年告示第 731 号）第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者又は熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱第 7 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 18 年告示第 105 号）第 3 条第 1 号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 21 年告示第 199 号）又は熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに熊本市税の滞納がないこと。
- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。
- (9) 公益社団法人日本文書情報マネジメント協会が認定した文書情報管理士の資格を有する者を管理技術者として配置できること。
- (10) 当該競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第 3 条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は、単体として競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

当該競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)及び(8)の条件を全て満たす者であること。

5 特例規程第 2 条において準用する特例規則第 4 条第 1 項に規定する入札参加資格に関する審査の申請

本件入札の参加希望者のうち、6(2)に規定する申請書等の提出日において 4(1)の条件を満たしていない者は、2の入札に関する事務を担当する部署（以下「担当部署」という。）へ本件入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成 28 年 8 月 2 日（火曜日）までに、同年 4 月 1 日付け上下水道局契約公告第 36 号に定めるところにより熊本市上下水道局総務課へ特例規程第 2 条において準用する特例規則第 4 条第 1 項に規定する入札参加資格に関する審査の申請をしなければならない。

6 申請手続等

- (1) 申請書、入札説明書、仕様書等の交付期間及び方法

平成 28 年 7 月 13 日（水曜日）から平成 28 年 8 月 2 日（火曜日）まで
熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は、担当部署で配布する（担当部署での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 32 号）第 1 条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は、行わない。

- ・ 担当部署での配布は、午前 9 時から午後 5 時まで
- ・ 熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等の設計図書については、入札書提出締切日までの間、担当部署において閲覧に供する。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」と総称する。）を提出し、競争入札参加資格の有無について熊本市上下水道事業管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）により次の書類を提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは、受け付けない。

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）
- (イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 2 号）
- (ウ) 水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第 3 号）
- (エ) 配置予定の管理技術者に係る文書情報管理士の資格を有することを証するもの（資格認定証等の写し）

イ 提出期限

- (ア) 持参の場合

平成 28 年 8 月 2 日（火曜日）午後 5 時まで

- (イ) 郵送の場合

郵送する場合は、平成 28 年 8 月 2 日（火曜日）午後 5 時までに必着のこと。不慮の事故による紛失又は遅配については、考慮しない。

ウ 提出部数

1 部とする。

エ 提出先

- (ア) 持参の場合

2 の担当部署

- (イ) 郵送の場合

〒 8 6 2 - 8 6 2 0

熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 4 5 号 熊本市上下水道局

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局計画整備部計画調整課技術監理室）

宛て

※ 封筒の表面に業務委託名及び競争入札参加資格確認申請書在中の旨を明記すること。

オ 留意事項

- (ア) 様式については、競争入札参加資格確認申請書提出日時点において記載すること。

- (イ) ア(エ)の書面が添付されていない場合は、当該資格を有しているとは認めない。
- (ウ) 事業協同組合として当該競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査申請書（様式第 2 号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち、1 組合員でも 4 (8)及び(10)に規定された要件を満たさない場合は、競争入札参加資格がないと認める。

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、特例規程第 2 条において準用する特例規則第 4 条第 1 項の申請をする者については、この限りではない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合は、その理由も含む。）については、書面により通知する。

7 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 熊本市上下水道事業管理者は、(1)により説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

8 入札説明会

入札説明会は、実施しない。

9 入札説明書の交付

本件入札の参加希望者に対しては、次に定めるところにより、特例規定第 2 条において準用する特例規則第 9 条各号に掲げる事項について説明する文書（以下「入札説明書」という。）を交付する。

- (1) 平成 28 年 7 月 13 日（水曜日）から平成 28 年 8 月 2 日（火曜日）の午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 交付場所
2 の担当部署
- (3) 交付に要する金額
無料（但し、交付は 1 部のみ）

10 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い、質問書（様式は自由）を提出すること。

ア 提出方法

持参、ファックス又は電子メールにより提出すること。ただし、ファックス又は電子メールの場合は、必ず着信を確認すること。

イ 受付期間・受付時間

平成 28 年 7 月 13 日（水曜日）から平成 28 年 8 月 15 日（月曜日）まで（休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

ウ 提出先

2 の担当部署

ファックス 096-381-3026

メールアドレス suidougijyutukanri@city.kumamoto.lg.jp

(2) (1)により提出された質問書に対しては、次のとおり回答書の閲覧に供する。

ア 閲覧期間

平成 28 年 8 月 22 日（月曜日）までに開始し、同月 25 日（木曜日）までとする。

イ 閲覧場所

2 の担当部署にて行う。なお、回答書は熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

1 1 入札に参加する者が 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

1 2 入札等

(1) 本件入札に参加する者は、次に定める方法に従い、持参又は郵送により入札に参加するものとする。（電送（ファックス又はメール）により提出されたものは受け付けない。）ただし、5 の申請を行った者から入札書が当該申請に係る審査の終了前に提出された場合においては、特例規程第 2 条において準用する特例規則第 7 条第 4 項の規定により、その者が開札の時に競争入札参加資格を有すると認められることを条件として、入札書を受理するものとする。

ア 持参の場合

(ア) 提出日時

平成 28 年 8 月 26 日（金曜日）午後 2 時 00 分

(イ) 提出場所

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 45 号

熊本市上下水道局入札室（別館 1 階）

イ 郵送の場合

(ア) 提出方法

封筒は二重とし、入札書に押印した印鑑と同じもので封印した内封筒に入札書を入れ業務委託名、開札日時及び入札参加者名を明記した上で「入札書」と記入し、外封筒に「入札書在中」及び「親展」と記入して、一般書留又は簡易書留により郵送すること。一般書留及び簡易書留以外の方法により郵送されたものは、受け付けない。

なお、再入札を予想する場合は、再入札書及び再々入札書（3 回目の入札を予想する場合に限る。）をそれぞれ別の内封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、業務委託名、開札日時及び入札参加者名を明記した上で「再入札書」（又は「再々入札書」）と記入したものを同封すること。

(イ) 提出期限

平成 28 年 8 月 25 日（木曜日）午後 5 時まで（同時刻必着とし、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

(ウ) 提出先

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 45 号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局計画整備部計画調整課技術監理室）

宛て

- (2) (1)に定めるところによらないで提出された入札書（提出期限までに到達しなかったものを含む。）は、これを無効とする。
- (3) 入札書には、スキャニング A 4 モノクロ 1 枚当たりの金額を 1 円未満の端数を含まずに記載するものとする。
- (4) 開札の日時及び場所については、次のとおりとする。
 - ア 開札日時
平成 28 年 8 月 26 日（金曜日）午後 2 時 00 分
 - イ 開札場所
〒 862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 45 号
熊本市上下水道局入札室（別館 1 階）
- ※ 入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務と関係のない熊本市上下水道局職員を立ち会わせるものとする。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額の第 3 位以下を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もったスキャニング A 4 モノクロ 1 枚当たりの金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札執行回数は、3 回までとする（2 回目以降は、引き続き行う。）。なお、再入札において、再入札の締切時間までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす（再々入札も同様とする。）。
- (7) 入札書を提出した後は、開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (8) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、全ての入札書を無効とする。
- (9) 熊本市工事競争入札心得（平成 2 年告示第 107 号）第 5 条に準じるほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (10) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

1.3 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。郵送による提出を行っている者でくじを引く者がいない場合は、当該入札事務に関係のない熊本市上下水道局職員が代理でくじを引くものとする。
- (3) 最低制限価格は、設定しない。

1.4 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成 24 年上下水道局規程第 8 号。以下「契約規程」という。）第 2 条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和 39 年規則第 7 号。

以下「契約規則」という。) 第 5 条第 2 項第 4 号に定めるところにより、免除する。

(3) 契約保証金

契約規程第 2 条において準用する契約規則第 2 2 条の定めるところにより、落札者は、仕様書の別表明細書に示す工種及び種別ごとの予定数量にそれぞれの契約単価（1 円未満の端数があるときは、その端数金額の第 3 位以下を切り捨てた金額）を乗じて得た額を合計した額の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に熊本市上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可）を提出したとき。

(4) 契約書（案）

熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、2 の担当部署で閲覧に供する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は、入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8) 申請書等の提出及び入札に当たっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

(9) 本件に係る詳細については、入札説明書による。

1 5 Summary

1. Name of business contract

Outsourcing digitalization of sewerage construction log (unit price contract) for fiscal year 2016

2. Department in charge of office concerning bid

Engineering and Supervision Office Planning and Coordination Section
Waterworks and Sewerage Bureau Kumamoto City
6-2-45 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto-shi 862-8620

TEL: 096-381-3040 (Direct)

3. Bidding etc.

Submission deadline

In case of delivery in person: Friday, August 26th, 2016 by 2:00PM

In case of delivery by mail: Thursday, August 25th, 2016 by no later than 5:00PM

Failure to deliver on time due to unforeseen circumstances such as loss or delay will not be taken into consideration.